

第4回 耐震設計規格委員会

議事次第

1. 日 時 令和元年7月30日(火) 15:00～17:00
2. 場 所 機械振興会館 B3-6会議室(東京都港区芝公園3-5-8)
3. 議 事
 - (1) 前回議事録について[第3回書面投票にて決議済み]
 - (2) 技術基準整備3ヶ年計画(令和元年～令和3年度)(案)について[審議事項]
 - (3) KHKTD(案)について
 - (4) その他
4. 配布資料
 - 資料2 1 技術基準整備3ヶ年計画(令和元年～令和3年度)(案)
 - 資料2 2 KHKS0861(2018)高圧ガス設備等の耐震設計に関する基準(レベル1)及びKHKS0861(2018)高圧ガス設備等の耐震設計に関する基準(レベル2)の解説・評価例の作成方針について
 - 資料2 2-1 「高圧ガス設備等の耐震設計に関する基準(レベル1)解説・評価例KHK TDXXXX」(案)
 - 資料2 2-2 「高圧ガス設備等の耐震設計に関する基準(レベル2)解説・評価KHK TDXXXX(案)
 - 参考資料6 第3回耐震設計規格委員会議事録
 - 参考資料7 高圧ガス設備等の耐震性能を定める告示の機能性基準の運用について(20181105保局第5号)
 - 参考資料8 平成30年度石油・ガス供給等に係る保安対策調査等事業(新たな高圧ガス設備等耐震設計基準・耐震性能評価方法の検討に向けた調査研究)報告書抜粋
 - 参考資料9 令和元年度石油・ガス供給等に係る保安対策調査等事業(高圧ガス設備耐震設計手法の標準化・高度化及び防災・減災対策)実施計画書(仕様書)

委員会に出席する全ての方（傍聴者を含む。）には、委員等倫理心得の遵守を求めます。

委員等倫理心得

委員等は、以下の事項を遵守しなくてはならない。

（専門性の保持）

第1条 委員等は、自己の専門的知識と技術的良心に基づいて技術基準の作成に貢献すると共に、専門分野の技術力向上に絶えず努めなければならない。

（中立性の確保）

第2条 委員等は、公共の安全の確保を最優先に考えなければならない。

2 委員等は、専門家として中立的立場で行動し、関係者の利害関係の相反の回避に努めなければならない。

（秘密保持義務等）

第3条 委員等又は委員等にあった者は、技術基準の作成に関して知得した秘密を漏らしたり盗用したりしてはならない。また、それらの秘密を個人的な目的のために使用してはならない。

2 委員等は、各々の委員会等の承認なしに委員会等の名称を使い、委員会等の意見を公表してはならない。

（品位の保持）

第4条 委員等は、強い責任感をもって、その名誉を汚す行為を慎まなくてはならない。